

広島市告示第343号  
令和7年6月30日

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、次に掲げる者から指定居宅介護支援事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示します。

広島市長 松井 一 實

事業者 名称	事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
サンキ・ウエルビィ株式会社	サンキ・ウエルビィ介護センター広島東	広島市東区曙五丁目3番5号	令和7年6月30日	居宅介護支援
有限会社ユメヤコーポレーション	ユメヤ居宅介護支援事業所	広島市安佐南区相田五丁目35番4号	令和7年6月30日	居宅介護支援